

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価準備書に関する検討事項一覧

この資料は本件に関して、審査会から横浜市に提出される答申の内容を検討するための資料です。これまでの調査審議の内容を確認し、下表の項目・検討事項・内容を元に答申案を作成します。

■事業計画について

項目	検討事項	内容
事業計画	関連事業との連携について	公園内は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業（以下、「土地区画整理事業」という。）が保全対象種の生息環境や地上式調整池を整備するとともに、公園の整備を一時中断して、2027年国際園芸博覧会の会場としても利用される。これらの関連事業と連携して、環境に配慮した公園を整備し、適切に維持管理を行うよう努めること。 (指摘事項 A-3-10、A-5-1)
	生態系ネットワークについて	生物多様性の保全に資するため、相沢川及び和泉川周辺だけではなく、草地の環境等も含めた公園全体での生態系ネットワークの考え方を整理し、評価書に記載すること。 (指摘事項 2-1-2、2-1-3)
	緑化計画について	ガーデン3、4には園芸種を主体とした植栽をしているが、既存植生である低茎乾生草地等の保全についても考慮して、緑化計画をより具体化すること。 (指摘事項 A-4-1、2-8-1)

■環境影響評価項目について

【工事中及び供用時】

評価項目	検討事項	内容
騒音	車両の走行に伴う道路交通騒音について	工事用車両及び来園車両等の走行による騒音レベルの増分は小さいとしているが、現況から騒音レベルが大きく増加する地点がある。その増加した要因を考察し、評価書に記載すること。 (指摘事項 8-1-2、8-2-1、8-2-2)
地域社会	交通混雑の予測について	現地調査を行っている交差点では、飽和交通流率の設定には原則として実測値を用いて予測評価すること。 その結果、交差点需要率が限界需要率を上回る交差点や交通容量比が1.0を上回る車線が予測された場合は、環境保全措置を徹底して実施するとともに、車両を分散する方策も検討すること。 (指摘事項 17-3-2、17-3-3)

【工事中】

評価項目	検討事項	内容
温室効果ガス		
生物多様性		
水循環		
廃棄物・建設発生土		
大気質		
水質・底質	仮設調整池について	仮設調整池の位置を明確にして評価書に記載すること。 (指摘事項 6-1-1)
	仮設調整池からの浮遊物質 量について	仮設調整池出口の浮遊物質の予測濃度について、その算出過程を詳細に記載すること。また、浮遊物質が低濃度になると沈降しづらくなることを考慮して、予測評価すること。なお、除去率や造成緑地で発生する浮遊物質には不確実性があることから、事後調査を適切に実施すること。 (指摘事項 6-2-1、6-2-2)
騒音		
振動		
地域社会		
触れ合い活動の場		

【供用時】

評価項目	検討事項	内容
温室効果ガス		
生物多様性	生物多様性の予測評価について	注目すべき種の生息・生育環境は現況に近い状態に回復すると予測しているが、この区域は公園の整備に先立ち土地区画整理事業により大幅に土地が改変される。その前提を踏まえて、現況からの動植物の具体的な変化を明らかにし、その上で予測評価すること。 (指摘事項 2-7-1、2-8-3、2-8-4)
水循環	グリーンインフラの効果について	公園施設の整備により雨水浸透量が減少するため、樹林や草地の整備に加えてグリーンインフラを導入する計画としていることから、可能な範囲で定量的にグリーンインフラの効果を算出し、評価書に記載すること。 (指摘事項 3-2-1～3、3-6-1)
廃棄物・建設発生土		
大気質		
騒音		
振動		
地域社会		

評価項目	検討事項	内容
景観	眺望景観の予測評価について	周辺の樹林や農地などの景観資源との関係性を踏まえた上で、変化や周辺環境との調和について質的な観点から具体的に予測評価すること。 (指摘事項 18-1-1、18-1-3)
	囲繞景観の予測評価について	土地利用の変化や特徴的な景観の保全等の観点から価値の変化を具体的に記載し、その上で価値の変化の程度を客観的に示すこと。特に、自然性や固有性の価値の変化は、フォトモンタージュで視認できる範囲においては、土地区画整理事業実施区域の変化も踏まえて予測評価すること。 (指摘事項 18-2-1、18-2-2)
触れ合い活動の場	環境保全措置について	様々な施設ができることで、自然との触れ合いが多様化することから、自然体験や環境学習の観点で環境保全措置を検討すること。 (指摘事項 19-2-1)

注) 指摘事項については、主なものを記載しています。